

セミナー報告

新潟県立大学北東アジア研究所公開セミナー

「北東アジアをめぐる諸様相－令和5年～7年度プロジェクト研究の主要成果」

月日：2026年5月27日(水)

場所：新潟県立大学コモンズ3号館4階 5401 会議室 新潟市東区海老ヶ瀬471（オンライン同時配信）

プログラム

■開会挨拶

新潟県立大学北東アジア研究所 所長 シャクダル エンクバヤル

■プレゼンテーション

「北東アジアのサプライチェーンと経済安全保障：トランプ関税のインパクト」

..... 北東アジア研究所 教授 中島朋義

「日本におけるサプライチェーンの再編」 北東アジア研究所 准教授 李春霞

「釜山港と日本の地方港の結びつき－コロナ禍前後の変化」 北東アジア研究所 副所長・教授 新井洋史

「気候変動と北東アジアにおけるSDGs－モンゴルとロシアに関する最近の研究からの示唆－」

..... 北東アジア研究所 所長・教授 シャクダル エンクバヤル

「北東アジアにおけるSDGs実現のための国際協力の方向性」 北東アジア研究所 教授 三村光弘

「農業法人は日本と新潟にとってなぜ重要なのか－経済学の視点からみた家族経営との比較とその役割－」

..... 北東アジア研究所 准教授 董琪

■討論・質疑応答

■閉会挨拶

新潟県立大学北東アジア研究所 副所長 新井洋史

北東アジアのサプライチェーンと経済安全保障：トランプ関税のインパクト

新潟県立大学北東アジア研究所教授

中島朋義

今日の私の演題は、「北東アジアのサプライチェーンと経済安全保障－トランプ関税のインパクト」である。

今回は2023年度から2025年度まで実施した「米中対立およびロシアのウクライナ戦争下の北東アジアのサプライチェーン」という研究プロジェクトを踏まえて報告を行う。まず3か年の研究プロジェクトの概要について説明し、その後具体的な成果物の一つである今回の報告に入る。2023年から2025年の研究プロジェクトとして、「米中対立およびロシアのウクライナ戦争下の北東アジアのサ

プライチェーン」というテーマで、県立大学内外の研究者とチームを形成して研究を行った。2010年代以降、米中の経済力の差は縮小し、両国の安全保障、経済の両面での対立の激しさを増してきた。その状況下で起こった2022年のロシアのウクライナ侵攻によって、さらに西側諸国全体と中国、ロシア、両国との間でも安全保障、経済の両面で深刻な分断状況が生じた。こうした世界情勢は、北東アジアの安全保障環境にも深刻な影響を与えている。また、我が国においては、このような情勢に対応するために、経済安全

保障分野での新たな政策、制度の導入が進められている。こうした状況を所与として、北東アジアを取り巻く環境の変化と、それによるサプライチェーンの構造変化を分析した。具体的な分野としては3つのアプローチを行った。まず、米中対立が北東アジアのサプライチェーンに与える影響の政治経済学的分析。2番目として、北東アジアサプライチェーンにおけるデカップリングの経済効果の定量的な分析。3番目として、日韓半導体産業のサプライチェーンへの分析である。

本日はこのうちの政治経済学的分析の一部である「トランプ関税と北東アジア」という私の論文をもとにして報告を行う。これは6月の末に刊行される『ERINA REPORT』に論文として掲載の予定である。本日の報告は図表等が非常に多くなっている。もし文章としてお読みいただく場合は『ERINA REPORT』を参照していただきたい。

2025年1月、ドナルド・トランプは自らの2回目となる米国大統領職に就任した。トランプの通商政策は、第一期においても多国間協力による自由貿易の推進を目指すガット・WTOの体制からは大きく離反したものであったが、第二期においては、その度合いがさらに顕著となった。米国社会全体での保護主義の高まりの中で、第一次トランプ政権の後の民主党のバイデン政権も、必ずしも自由貿易主義的な通商政策に復帰できなかった。具体的には、第一次トランプ政権の発動した対中関税をそのまま残したこと。第一次トランプ政権が離脱したTPPに復帰しなかったこと。それからこの後の内容と非常に密接に関係してくるが、第一次トランプ政権が引き起こした、WTOの紛争解決制度の第二審に相当する上級委員会の機能停止問題を放置したこと、などが指摘できる。この三番目のポイントは、一般の方にはちょっと難しい内容かもしれない。WTOという機構は、国会のような機能、各国で話し合って自由化のスケジュールを決めたり、自由化のルールを決めたりする機能と、もう一つ、裁判所的な機能、つまり各国の政策がWTOのルールに合致しているかどうかということを判定する機能の二つの機能がある。そのうちの紛争解決機能は、ガットからWTOに移った時に、ガットでは一審制で、一回きりの裁判だったものを二審制にした。この二審目は上級委員会と呼ばれる。米国はWTOのやり方に、以前から不満を持っており、第一次トランプ政権の時に、この上級委員会の裁判官にあたる委員を任命しない政策を取った。委員を任命しないことによって、前の委員の任期が来て辞めていくと、だんだんその数が減っていく。WTOの規則で何人以下になった場合には委員会が開催できないという規則があるから、実質的に機能を停止してしまう。そのようにして第一期トランプ政権で上級委員会が機能停止になってしまった。バイデン政権に対しては、再び任命してくれるという期待があった。しかし、それをやってくれなかった。結局、第一次トランプ政権が壊したWTOの紛争解決制度を修復しないまま、第二次トランプ政権がまた始まってしまった。

こうした状況で第二次トランプ政権は、これまで用いられてこなかった法的根拠を持つ新たな関税を、次々と発動した。これらはトランプ関税と呼ばれることとなった。本報告では、その関税政策の実態を整理し、特に北東アジア諸国を中心としてその影響を見てみる。

まずトランプ関税は何を目的としていたかということだが、第一に貿易赤字の解消のために関税をかけ、国内の雇用を回復させることを目的としていた。関税で輸入が減少して、外国で作っていたものが国内で作られるようになるから、米国国内での雇用が拡大する。それによって経済を活性化させるという理屈立てがあった。二つ目は、第一次トランプ政権の時から言ってきたことで、中国との二国間競争のツールとして関税を使うことである。安全保障、経済両面で中国とは競争関係にある。中国からの輸入品に対して関税をかけることによって、経済面との競争を優位に進めるということである。そして三つ目は、関税をかけることによって、政府収入を増やすことである。

トランプ政権に関わる関税措置の法的根拠を二つに分けられる。一つはこれまでの伝統的な通商政策でも使っていた法律である。相手国が不公正な通商政策、産業政策をやってくる場合、それに対する対抗手段として関税を使うという話である。WTOの紛争解決制度の場で争って、米国が勝てるかどうか分からないが、少なくとも理屈立てとしてWTOの考え方に適合している。第二次トランプ政権になって違ってきたのは、関税の根拠として安全保障上の理由を持ち出したことである。そうすると相手国がどういうアンフェアな政策をやっているかということは直接関係なくなって、安全保障上重要だと米国政府が認定すれば、それで政策として通るという話になってしまった。国際緊急経済権限法(IEEPA)という法律が、そのトランプ関税全体の中で重要な役割を占めていくことになった。フェンタニル関税が、最初にトランプ政権が成立した時に始めた政策である。トランプ政権は発足当初に、中国が作った合成麻薬がカナダとメキシコの国旗を通じて米国に流入している。このことは米国の安全保障に危険を与えているので、これに対抗するためにIEEPAを使って、中国、カナダ、メキシコに対して関税をかけるということを言い出した。それが本当の因果関係があるのかどうか、あるいは関税をかけることによって麻薬の流入を防ぐことができるのかどうかということは議論の余地があるわけだが、トランプ政権はそういう議論を飛ばして、実際に3カ国に対して関税をかけ始めた。その後はやはりIEEPAを使って、安全保障上の必要性があるとして、「相互関税」と称して、世界の他の国にも一方的に関税をかけ始めた。他の国がそれに対抗しようにも、先ほど言ったようにWTOの紛争解決制度は、事実上麻痺した状態にある。したがって、米国と二国間で交渉するしか問題解決の手段がない状況に各国は追い込まれた。またトランプ関税にはこの他に、自動車、鉄鋼等の品目にかけられる品目別関税があり、日本や韓国には大きな負担となった。

北東アジアでは、日本と韓国の米国との関税交渉は、両国が米国に対して一定額の投資をするということで、関税を引き下げてもらうということが妥協として成り立った。一方で、米国と中国との関税戦争では、関税率競争がエスカレートし、一時期、相互に100%を超えるような水準まで関税が上げられた。しかし2025年11月以降は、他の国とほぼ同じ10%程度の関税率まで下がった。その間には米国に対し中国からレアアースの輸出をめぐる圧力があつたと報道されている。

2026年2月にIEEPAによる関税を違法とするという米国最高裁

判決が出たことで、事態が大きく動いた。これによってファンタニル関税およびトランプ関税の中で主要な部分を占めていた「相互関税」は無効となった。このためトランプ政権は、通商法122条を使って、代替関税をかけた。これはIEEPAと違って、様々な制限があり、例えば上限が15%に決められ、有効期間も制限されている。この

結果、2025年に中国を相手に100%超の関税をかけたような競争は、もう再現ができない状況に至っている。北東アジアを巡るトランプ関税は、このように2025年に大きく動き、現在は小康状態的な状況にあると言える。

日本におけるサプライチェーンの再編

新潟県立大学北東アジア研究所准教授
李春霞

今日は、日本におけるサプライチェーンの再編について報告する。まず背景について説明する。2018年にトランプ第一次政権が発足して以降、米国は中国製品に関税を課し、米中対立が続いている。また、中国への過度な依存によるリスクを低減するために、米国を中心とする西側諸国はデリスキング(De-risking)を進めている。米国の高い関税や中国依存のリスクを回避するために、中国に進出している日本企業は中国の生産拠点を国内回帰させたり、第三国へ移転させたりする事例が出はじめている。

2020年に発生した新型コロナウイルス感染症は世界に蔓延し、出入国の制限や都市封鎖などにより世界のサプライチェーンが混乱に陥り、医薬品や衛生用品の不足も起きたことで、日本企業のサプライチェーンの再編が加速した。このような背景の中で、日本のサプライチェーンの再編はどこまで進んでいるのか。これからいくつかの視点に分けて見ていく。

このスライドは、私のプロジェクトの共同研究者である専修大学の大橋英夫先生が書いた論文から引用したものである。国際協力銀行が毎年実施している、日本企業の対外直接投資の「中期的」（今後3年程度）の有望な事業展開先・地域を問う質問の結果を見てみると、1990年代から2000年代半ばまでは中国が一番人気の高い進出先であったが、2025年に中国は第5位まで転落した。2025年に関しては、有望な事業先の第1位はインドであり、第2位から第4位はアメリカ、ベトナム、インドネシアである。つまり日本企業の中国離れが進んでいると言える。

経産省が実施している海外事業活動基本調査の結果から、今後の日本企業の海外法人の設備投資額を見ていく。2023年度、日本の企業の海外法人による米国、ASEANへの設備投資額は2022年より26%増加し、欧州は23.2%増加しているが、中国への設備投資額は前年比16.2%減少している。設備投資額は今後の生産能力につながるため、米国やASEANでの生産が増えることが予想され、第三国への生産移管が進むと思われる。

JETROは毎年、海外進出している日本企業に対して調査を行っている。JETROが2024年11月に公表した「2024年度海外進出日系企業実態調査 | アジア・オセアニア編」によれば、日本と中国からASEANへの生産移管が顕著である。また、直近5年間で

他国・地域からの生産移管があった製造業企業は15.6%である。主な移管元と移管先の質問に対し、中国からASEANへの生産移管は176件（うちベトナム90件）、日本からASEANへの生産移管は289件（うちベトナム106件）である（回答企業数：657社、複数回答）。また、日本から中国への生産移管は72件もある。移管の規模は、「1～50%」と回答した企業が過半数であったが、100%移管している企業もあった。移管理由としては、コスト競争力の向上、チャイナリスク回避などが挙げられた。JETROの調査からは第三国への生産移管やサプライチェーンの再構築が進んでいることが分かった。

JETROが2026年3月10日に発表した「2025年度 第24回日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」によれば、一部企業では調達、生産ともに地政学リスク分散に向けた移管・多様化の動きがある。それに加え、円安に伴うコスト増への対応として調達先、生産国の見直しを行う企業も複数ある。中国からの調達・生産の分散の声が複数ある一方で、コスト削減を背景に中国からの調達を拡大したり、中国へ生産を移管したりする動きもある。

これから日本の輸入総額に占める国・地域別の割合の変化を見ていく。2025年、中国からの輸入額は日本の輸入総額の23.6%を占め、コロナ前の2019年の23.5%より0.1ポイント増加した。輸入では、2002年以降中国はずっと日本の第1位の輸入相手国である。日本のモノの輸入から見れば、中国の重要度は高い。

日本の輸入相手国については、ベトナムが躍進している。2017年にベトナムは日本の第12位の輸入相手国であったが、2025年には日本の輸入総額のうち、ベトナムの割合は4.0%まで伸びた。この数字はまだ少ないが、順位から見れば、2025年ベトナムは日本の第6位の輸入相手国になった。では、日本はベトナムからどのような製品を輸入したのか。ベトナムについて長年研究されている専修大学商学部の池部亮先生の発表資料によれば、2023年、ベトナムの対日本輸出のうち、電気機械は27%を占めている。その他には衣類製品の割合も16%あるが、2015年と比べてその割合は若干低下している。

ここまではモノの貿易の視点から説明した。現在の世界はグローバルな生産分業体制が確立されている。例えば、私たちが使って

いるスマホの場合、そのスマホは中国で組み立てられたものであるが、中の部品を見てみると、集積回路やモニターは日本あるいは韓国など他の国から輸入したものかもしれない。つまり、中国から日本へ輸出した場合は、その製品の貿易額が日本の中国からの輸入額として統計処理されるが、中で使われている部品がどこの国で生産されたのかが分からない。そのため、輸出・輸入総額だけでは、輸出商品の付加価値がどの国で創出されたのかを捉えることができない。したがって、単に輸入額だけでなく付加価値の視点からも日本のグローバル・サプライチェーンにおける中国の重要度を検討する必要がある。

日本の製造業輸出における日本国内と外国で発生した付加価値の額、およびそれぞれの割合を見てみると、2000年までは日本の製造業輸出額のほとんどが日本国内で創出された付加価値で、外国で創出された付加価値額は輸出額の8%以下に過ぎなかった。2000年代以降、グローバル・バリューチェーンの進展に伴い、外国で創出された付加価値額は次第に増加し、輸出額に占める割合は2021年に20%、2022年に25%まで伸びた。

これから日本の製造業輸出における中国、ASEANで生み出された付加価値額、およびそれぞれの割合を見ていく。2000年代以降、中国とASEANの付加価値額は徐々に増え、特に2010年代以降の中国の付加価値額はASEANを超え、2022年には中国で創出された付加価値額は日本の製造業輸出額全体の4.9%まで伸びたのに対し、ASEANは2.8%であった。数値そのものはまだ小さいが、2020年以降、日本の製造業輸出額のうち外国で創出された付加価値の20%前後は中国に由来するものである。

日本の製造業輸入額に限定して見ると、2000年の日本の製造業輸入総額のうち、中国で創出された付加価値額は11.6%を占めており、モノの貿易統計の中国からの輸入額の割合の14.5%より低かった。その後、中国の付加価値額の割合は伸び続け、2007年にモノの貿易統計の中国からの輸入額の割合を上回るようになった。2021年、中国の付加価値額の割合は33.1%まで高まったが、2022年は31.8%に若干低下している。付加価値の視点から見ると、日本の製造業輸入総額のうち中国で生み出された付加価値は、中国からのモノの輸入額よりも割合が大きい。

日本企業は中国からASEAN、特にベトナムへ生産移管する動きが進んでいるが、なぜ付加価値貿易では中国への依存度が上がっているのか。これから、日本のASEANからの輸入額における中国で生み出された付加価値の割合を見ていく。2000年以降、ASEANの製造業の対日本輸出額のうち、外国で創出された付

加価値は輸出額の32%～37%の間で変動しているため、外国から調達した中間財が多く使われている。日本がASEANから輸入する製造業全体や主要産業の輸入額のうち、中国で創出された付加価値は増加している。製造業全体は2022年に10.5%に上昇した。アパレル製品の輸入額に占めている中国で生み出された付加価値の割合は製造業全体よりも高く、2022年は16.1%であった。パソコン・電子・光学機器はASEANからの主要輸入品であるが、2022年は中国の付加価値も13%を超えている。また、輸送機器に関しては輸入額がまだ少ないが、中国の付加価値の割合も伸びている。

先程述べたが、ベトナムは日本の第6位の輸入相手国まで躍進し、電気機械が主な輸入製品である。これからベトナムが中国から輸入したパソコン・電子・光学製品および電気機器の、最終製品と中間財のそれぞれの金額と中間財の割合を見ていく。2013年以降、中国からの輸入は顕著に増加している。2015年に、輸入額に占める中間財の割合は83%に達し、2022年には89%になった。サプライチェーンの再編が進められ、ベトナムは主な生産移管先になり、電気機器の主な生産国になった。電気機器製品に関しても中国は中間財サプライヤーになった。ベトナムは中国から輸入した中間財を投入しているため、日本への輸出では中国の付加価値の割合が高くなっている。このような現象は日本だけではなく、ASEANからアメリカへの輸出額のうち、中国で生み出された付加価値の割合も高くなっている。

コロナの後、日本企業はASEANへの生産移管が進んでいるが、労働力コストの上昇などの課題もある。また、研究開発やイノベーションの諸指標についても、中国や日本と比べて、ASEAN諸国はまだ弱いところがある。

これからまとめに入る。製造の面に関しては、日本企業の第三国への生産移管、つまりサプライチェーンの再構築が進んでいる。ただ、モノの貿易から見ると、日本の輸入は中国への依存度がまだ高い。さらに、付加価値貿易の視点から見ると、日本の輸出に占める中国で創出された付加価値の割合や、日本の輸入額に占める中国の付加価値は上昇している。日本企業は国内回帰や第三国への生産移管を進めているので、生産の面では「デリスキング」が進んでいる。しかし、付加価値貿易の視点から見ると、中国で創出された付加価値への依存度は減っているとは言えない。ASEANなど第三国への生産移管も課題がある。中国と完全に切り離すことが現実的ではない。サプライチェーンの強靱性を高めるには、調達先の分散化は有効な戦略である。

釜山港と日本の地方港の結びつきーコロナ禍前後の変化

新潟県立大学北東アジア研究所副所長・教授
新井洋史

私の報告は、国際物流に関するものである。「北東アジア地域のコンテナ物流における釜山港の位置づけと今後の展望」というタイトルで3か年に渡って進めてきたプロジェクトの成果を紹介する。コロナ禍の時期、釜山港で混雑が発生したことによって、日本の荷主企業の中に釜山港経由での輸送を取りやめるといった動きが散見されていた。これが今後の釜山港の発展に影響を及ぼすような動きなのかを確認したいという問題意識で、研究をスタートした。韓国海洋開発研究院の研究者と2人での国際共同研究として実施した。これまで毎年、中間成果物を公表してきたが、今日はその中からいくつかのポイントをピックアップしてお話する。本研究プロジェクトでは、韓国、日本の地方でのヒアリング調査を行ったほか、新潟の経済界、港湾関係者との共催で公開セミナー、シンポジウムを開催して、そこでのインプットも研究に生かしてきた。

本研究の背景情報として、まず釜山港の概要を説明したい。釜山北港では、1970年代からコンテナターミナルの供用を開始した。現状では主に日韓コンテナ航路が北港を利用している。2000年頃からは、北港から約20km離れた場所で釜山新港の開発を進め、現状では釜山港の取扱量の約7割が新港で取り扱われている。釜山港は、コンテナ貨物取扱量が全世界で7位の大規模港湾となった。コンテナ貨物取扱量のうち、日中など第三国の貨物の

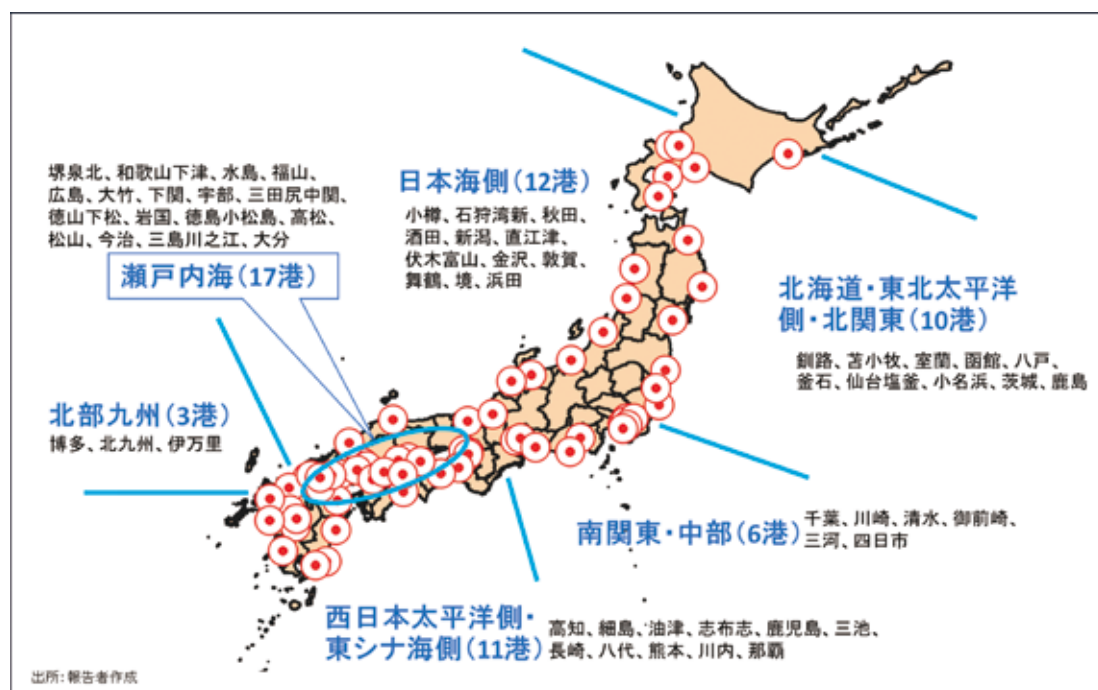
積替量は、2014年に韓国の輸出入貨物量を上回り始め、最近では全体の57%を占めている。

この釜山港の貨物量増加と表裏の関係にあるのが、日本の地方港でのコンテナ貨物取扱量の増加である。1989年と2019年を比べると9倍に増えた。この間、コンテナ貨物を取り扱う港の数が増え、並行して各港の取扱量も増加した。地方港貨物のほとんどが釜山港経由での積替輸送である。

この10年くらいをみると、日本全国の約60の地方港で国際コンテナ航路が就航している。地方港とは、五大港（東京、横浜、名古屋、大阪、神戸の5港）を除いた、それ以外の港湾のことである。地方港のコンテナ取扱量は年間100万TEU以下である。地方港の中でも、博多、北九州、清水はやや大きく、数十万TEUある。それ以外の地方港は、20万TEUにも達しない非常に小さい港湾である。先ほどコンテナ港がある地方港は約60あると述べたが、2021年に函館、大竹、宇部、2025年に室蘭、三池で国際コンテナ航路がなくなった。これは、冒頭で述べた釜山港利用を避ける動きと関連しているように思われる。実際、2019年以降、地方港での取扱量が減少している。以上が、本研究プロジェクトの背景である。

これらを踏まえ、釜山港で積替えを行ったコンテナ貨物量のコロ

図1 本研究における地方コンテナ港湾の地域区分



ナ禍前後での変化を見ていきたい。まず日本全体で2018年と23年を比較すると、釜山港での積替貨物量は、輸出、輸入とも増加した。これに対して、五大港を除いた地方港だけに限ると減少している。地方別に区分(図1参照)した時に取扱量が比較的多いのは北部九州、瀬戸内海、日本海側の各地域であるが、そのうち特に日本海側で釜山港での積替貨物量が大きく減った。日本海側と瀬戸内海地域に注目して、釜山積替依存率を比較すると、瀬戸内海は輸出で約半分、輸入で約4割であるのに対し、日本海側は7、8割が釜山積替であり、釜山積替依存率が高い。その日本海側で特に取扱量が減ったのはなぜか。まず、釜山の代わりに上海など他港で積み替えるようになったのではないかと考え、積替港別の貨物量を調べてみたが、釜山港が占める比率はさほど減っていない。中国・台湾方面では2018年、2023年とも約55%、東南アジア方面では依然として9割以上が、釜山港で積み替えられている。他方、日本海側港湾の背後圏である秋田、山形、新潟の各県の貿易量は、この2時点間で減少していることが確認できた。つまり、貿易自体が減少したことが大きな要因であって、他港ルートに流れたわけではないと考えられる。

別の角度からの分析に移る。前述した通り、過去10年間に、函館、大竹、宇部、室蘭、三池の5港で航路がなくなった。なぜ航路がなくなったのか。単純に考えると、取扱貨物量が減ったことが原因だと予想される。そこで他の小規模な港(釜石、鹿島、和歌山下津、浜田)と比較してみると、取扱量は1000TEUから4000TEUくらいでそれほど大きな差がない。航路がなくなった5港とそれ以外の港湾との違いを探てみると、まず、輸出入のインバランスが大きいことが指摘できる。例えば、函館では輸出コンテナの半分以上が空コンテナとなっていて、それだけ無駄なコストがかかる。もう一つの要因として、船のサイズが大きいことも考えられる。函館、室蘭には1000TEUクラスの船が入っているが、これは地方港にしてはサイズが大きく、取扱貨物量に対して船が大きすぎると言える。

輸出入バランスが問題だということが見えてきたので、地域別に輸出入バランスを確認してみたところ、日本全国どの地域も輸入超過となっている。さらに、瀬戸内海と日本海側に絞って、港ごとにしてみると、瀬戸内海には輸出超過の港と輸入超過の港がいくつ

かある。日本海側は、輸出超過港がほとんどなくて、輸入超過港が多い。特に新潟港は著しく輸入超過となっている。このような構造は、将来的な航路再編において日本海側地域の港湾では航路がなくなるリスクが高いことを示していると考えられる。

第3のパートでは、データからではなく、3年間のヒアリング調査からわかったことを話したい。本研究の問題意識は、「釜山港離れ」が釜山港の地位低下の兆候なのかを検討することにあった。荷主企業、船会社、物流業者の話では、釜山港の混雑は解消したが、日本国内の企業の間には「釜山は混雑していて使えない」というイメージが残っているとのことだった。他方で、時間がかかるという面を逆手に取って、釜山港を時間調整のために使う企業もあった。釜山港での北港と新港の間の移動については、あまり問題ではないとのことだった。

釜山港離れのシナリオの一つとして、地方港の貨物が京浜港や阪神港にシフトすることが考えられる。しかしながら、少なくとも3年間、我々が調べた範囲では、そうした動きが顕著とはいえない。もう一つのシナリオとして、地方港から東南アジア、華南、香港への航路が増えていくことが想定される。日本海側も含め、各地の地方港の側には、釜山積替ではなく、直接香港やベトナムなどに向かう航路の開設に対する期待がある。ただし、関係者の話では、現実にはなかなか難しいとのことであった。韓国の船会社は、地方港での設備面での制約を理由に、すぐに航路を開設するのは難しいとの見方を示していた。ただ、東南アジア、オーストラリア、ニュージーランド方面の貨物は全体の3割ぐらゐを占めるので、いずれ東南アジア方面への直航航路ができる可能性はあると考える。

最後に全体を簡潔にまとめると、短期的には日本の地方港と釜山港との関係が大きく阻害されるような予兆は見られなかった。少なくとも日本側において、そのような動きはない。ただ、中長期的には、比較的規模の大きい地方港から華南、東南アジア方面への直行航路が開設される可能性がある。これは、上海積替サービスの充実などと合わせて、釜山港にとっての潜在的なリスクである。過去30年間、釜山港、韓国船社、日本の地方港の利害は基本的に一致していて、同時並行的に取扱量を増やしてきた。しかしながら、仮に東南アジア航路や上海積替サービスが成立してくると、利害が異なる構図が出てくる。今後は、この点に注目していきたい。

気候変動と北東アジアにおけるSDGs —モンゴルとロシアに関する最近の研究からの示唆—(日本語訳)

新潟県立大学北東アジア研究所所長・教授
シャクダル エンクバヤル

本発表は、2023年度から2025年度まで、すなわち2023年4月から2026年3月までの3年間に実施された研究プロジェクト「北東アジア地域におけるSDGsへの対応と課題」の主要な成果を整理するものである。本研究では、モンゴルおよびロシアの研究者との共同研究を中心として、気候変動、持続可能な開発目標(SDGs)、脱炭素化および地域協力について検討した。特に、SDG7「エネルギー」、SDG13「気候変動対策」、SDG15「陸の豊かさ」、SDG17「パートナーシップ」に焦点を当て、北東アジア諸国が気候変動にどのように対応し、持続可能な発展と温室効果ガス削減を両立させようとしているのかを分析するとともに、地域協力の可能性を検討した。

はじめに、GTAPモデルを用いて、モンゴルにおける気候変動対策とSDGsの間のシナジーとトレードオフを分析した(Enkhbayar, Sh., 2024)。その結果、気候政策は排出削減や再生可能エネルギーの拡大を促進する一方で、短期的にはGDPや家計所得を低下させる可能性が示された。このため、政策立案においては、経済成長、社会福祉および環境保護のバランスが重要となる。1トン当たり15ドルのグローバル炭素税を導入するシミュレーションでは、モンゴルのCO₂排出量が約19%削減された。輸出と貿易収支には一定の改善が見られた一方、福祉水準とGDPは低下し、交易条件も悪化した。この結果は、資源依存型経済において、気候政策が短期的な経済的コストを伴う可能性を示している。再生可能エネルギー促進シナリオでは、再生可能電力への税負担を軽減することにより、再生可能エネルギーの生産量が増加し、排出量もわずかに減少した。これは、再生可能エネルギー政策がクリーンエネルギーの拡大と気候変動対策の双方に貢献し、SDG7とSDG13の間に前向きなシナジーをもたらすことを示している。

鉱業分野への環境規制を強化するシナリオでは、石炭生産が減少する一方、繊維、皮革、食品加工などの非鉱業部門が拡大した。このことは、環境規制が経済多角化を促進し、鉱業への依存を緩和する可能性を示している。ただし、GDPと家計所得はわずかに低下したことから、経済多角化政策には包括的な経済支援策が必要となる。

農業技術を向上させるシナリオでは、分析した政策の中で最も大きな経済効果が確認され、福祉、GDPおよび家計所得はいずれも増加した。しかし、同時にCO₂排出量も増加した。この結果は、農村開発や経済成長が、よりクリーンな技術の導入を伴わない場合には、環境負荷を高める可能性があることを示しており、特に農業依存度の高い発展途上国にとって重要な課題となる。

GTAPモデルによるシミュレーションでは、モンゴル国内の政策変更が他国にも影響を与えることが示された。例えば、モンゴルで石炭生産が減少すると、中国などの他国で石炭生産が増加する可能性がある。このようなカーボンリーケージの存在は、気候政策を国家単位だけでなく、地域全体で協調的に進める必要性を示している。

以上の分析から、モンゴルが単一分野の政策だけで持続可能な発展と気候目標を達成することは困難であり、再生可能エネルギーの拡大、経済多角化、技術革新およびガバナンス強化を組み合わせた統合的な政策設計が必要である。

さらに、本研究テーマを多角的に検討するため、伝統知識、観光連結性、ロシアおよび中央アジアの脱炭素化に関する研究事例を紹介する。

Batjargal, Z. (2025)は、モンゴルの遊牧文化に焦点を当て、伝統的な遊牧が季節移動と共同牧草地の利用に基づく、持続可能で高い適応力を持つシステムであったことを示している。伝統的知識は、過放牧の防止と厳しい自然条件への適応に重要な役割を果たしてきた。しかし近年では、気候変動、鉱業開発および政策上の問題が、遊牧生活と草原生態系を脅かしている。同研究は、伝統知識と現代の科学技術を組み合わせることが、気候レジリエンスの向上に有効であると指摘している。

Altanbagana, M., Natsagsuren, B. (2026)は、持続可能な越境観光回廊を分析し、低炭素型観光ネットワークが地域協力、生物多様性保全および持続可能な地域開発を促進する可能性を示している。同研究では、モンゴル、中国、ロシアおよびカザフスタンを結ぶ観光回廊が提案されており、特にサイクルツーリズムとエコツーリズムが、SDGsと整合的な観光モデルとして位置付けられている。

Safonov, G. (2024)は、ロシアにおける脱炭素化とSDGsを検討している。2022年以降、制裁、インフレ、労働力不足および技術的孤立が、ロシアの持続可能な発展を困難にしている。ロシアはパリ協定とSDGsを支持しているものの、その実施状況は限定的であり、再生可能エネルギーや省エネルギー政策も十分に進展していない。同研究は、現在の政治的・経済的状況の下では、ロシアにおける深い脱炭素化は容易ではないと結論付けている。他方で、地政学的リスクが存在するなかでも、地域協力とグリーン開発を通じた低炭素移行の可能性は残されている。

Safonov, G., Safonov, M. (2025)は、研究対象を中央アジアに広げている。中央アジアは、気温上昇、氷河融解および水不

足などの深刻な気候リスクに直面するとともに、依然として化石燃料への依存度が高い。しかし、再生可能エネルギーの導入とグリーン経済への移行については大きな可能性を有している。同研究は、地域協力と国際支援が脱炭素化の成功の鍵であると指摘している。気候変動リスクが高まるなかでも、この地域は、再生可能エネルギー、地域協力およびグリーン開発戦略を通じて、低炭素社

会へ移行する大きな機会を有している。

これらの研究は、気候変動対策と持続可能な発展の両立には、国内政策だけでなく、国境を越えた地域協力が必要であることを示している。今後は、それぞれの研究成果を統合することで、クロスボーダーな知見を明らかにしていくことが求められる。

<参考文献>

- Enkhbayar Shagdar. (2024). Exploring the synergy and trade-off between sustainable development goals and climate change mitigation in Mongolia using the Global Trade Analysis (GTAP) model. ERINA REPORT, No. 1, 59–72.
- Batjargal Zamba. (2025). “Backwards” as an innovative towards sustainable development: The case of “Mongolian pastoralism.” ERINA REPORT, No. 7, 74–85.
- Altanbagana Myagmarsuren, Natsagsuren Bayasgalan. (2026, February 25). Spatial planning solutions and policy proposals for the development of cross-border tourism corridors in line with Mongolia’s regional development framework [Conference presentation]. ERINA-UNP International Research Seminar: Regional Connectivity, Equity, and Sustainability in Northeast and Central Asia, Niigata.
- Georgy Safonov. (2024). Prospects for decarbonization and sustainable development goals in the new context in Russia. ERINA REPORT, No. 1, 73–79.
- George Safonov., Mikhail Safonov. (2025). Decarbonization perspectives for Central Asia: Emission trends, potentials, barriers and opportunities for cooperation. ERINA REPORT, No. 7, 65–73.

北東アジアにおけるSDGs実現のための国際協力の方向性

新潟県立大学北東アジア研究所教授
三村光弘

北東アジアは、中国、朝鮮民主主義人民共和国、日本、モンゴル、大韓民国、ロシアの6カ国から成る。この地域は、人口規模、国土面積、所得水準、政治体制のいずれにおいてもきわめて多様である。一方、環境、エネルギー、感染症、自然災害、人口移動など、国境を越えて共同で対応すべき課題も多い。しかし北東アジアには、地域全体を継続的に包摂する協力枠組みが十分に形成されていない。

モンゴルが主催するウランバートル対話には、かつて北東アジア6カ国の代表が参加していたが、現在は政府間のトラック1、民間の専門家によるトラック2のいずれにも朝鮮は参加していない。シンガポールで開催されるシャングリラ対話も、政府関係者が参加する有力な安全保障対話ではあるが、朝鮮を含んでいない。このため、北東アジア6カ国すべてが恒常的に参加し、地域共通の問題について協議する枠組みは存在していない。SDGsの実現を目指すならば、域内各国を網羅する対話の場を形成すること自体が重要な課題となる。

ERINA-UNPでは、この問題意識に基づき、北東アジア6カ国すべての研究者を含む共同研究を当初の目標としていた。しかし、朝鮮への渡航が困難であったため、これまでの共同研究は、日本、韓国、中国、モンゴル、ロシアの5カ国の研究者を中心に進めてきた。過去3年間、各国の研究者が年1～2回の国際研究集会を開催

し、各国政府や企業によるSDGs政策とその実施状況を比較するとともに、域内諸国が共同で実施できるプロジェクトの可能性を検討してきた。その結果、今後は朝鮮を含む6カ国すべての研究者によるネットワークを構築し、各国が協力して取り組める具体的な事業を特定する必要があるとの結論に至った。

国際協力を構想する際には、SDGsの17の目標のうち、どの目標を優先するかを決めるだけでは不十分である。国連がSDGsの実施において重視している三つの普遍的原则、すなわち「人権に基づくアプローチ」「誰一人取り残さない」「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」を、協力事業の選定、設計、実施、評価のすべての段階に組み込む必要がある。

第一の人権に基づくアプローチは、開発の対象となる人々を援助や慈善の受益者ではなく、国際的に承認された権利を持つ主体として捉える考え方である。教育や医療は、必要に応じて政府や援助機関が与えるものではなく、本来保障されるべき権利である。国家や関係機関は、その権利を尊重し、保護し、実現する責任を負う。したがって、開発協力は一方的な恩恵の提供ではなく、人々が本来持つ権利を実現または回復する過程として理解されなければならない。

北東アジアでは、「人権」という言葉が国家間の批判や対立と結び付けられやすい。しかし、人権に基づくアプローチの目的は、

特定の国の問題を取り上げて非難することではない。米国、欧州諸国、日本、韓国を含め、すべての国に改善すべき人権上の課題が存在する。重要なのは、開発の中心に人間を置き、開発の対象となる人々を主人公とすることである。

第二の「誰一人取り残さない」は、2030アジェンダの中心的原則である。この原則は、最も貧しい人々だけでなく、障害者、移民、高齢者、女性、先住民など、複数の差別や社会的排除を受けやすい人々を特定し、最も遠く取り残されている人々に優先的に政策を届けることを求めている。

北東アジア6カ国の間には、人口、国土面積、人口密度、GDP、1人当たり所得などに大きな格差がある。国家単位で見れば、所得水準の低い朝鮮や、人口が少なく広大な国土を持つモンゴルは、優先的な協力対象となり得る。しかし、取り残されている人々は低所得国だけに存在するのではない。日本や韓国を含むすべての国の内部に、政策や経済成長の恩恵を十分に受けられない人々が存在する。このため、豊かな国が貧しい国を一方的に支援するという上下関係ではなく、各国が自らの知識、経験、技術を持ち寄る水平的な協力が必要である。

第三のジェンダー平等と女性のエンパワーメントは、女性を単に保護や支援の対象として扱うのではなく、意思決定、資源配分、事業の実施、利益の共有に対等に参加できるようにする原則である。

北東アジアでは、他地域に比べて問題が深刻でないと見られる場合もあるが、いずれの国にも改善すべき課題がある。したがって、地域協力においても、女性が意思決定過程に実質的に参加しているか、事業の利益が男女に公平に配分されているかを確認する必要がある。

今後は、北東アジア6カ国の研究者による国際研究コンソーシアムを形成し、国連機関とも連携しながら、具体的な協力事業を提案していく。公衆衛生、防災、環境保全、再生可能エネルギー、教育など、政治的対立の影響を比較的受けにくく、各国に共通の利益をもたらす分野から協力を積み上げることが現実的である。ただし、事業の技術的効率や経済的效果だけでなく、人々の権利を保障するか、取り残されやすい人々に利益が届くか、女性が意思決定と利益配分に参加できるかを選定基準としなければならない。

SDGsは、北東アジアの政治的対立を直ちに解消する手段ではない。しかし、人間を中心に置く三つの普遍的原則を共有し、実行可能な分野から協力を積み重ねることによって、対立を抱える国々の間にも共通の利益を見いだすことができる。SDGsを共通言語として活用することは、将来の北東アジア地域協力を支える基盤の形成につながる。

農業法人は日本と新潟にとってなぜ重要なのか ー経済学の視点からみた家族経営との比較とその役割ー

新潟県立大学北東アジア研究所准教授
董珥

本報告では、ERINA-UNP研究プロジェクト「日本における農業法人の経営行動と生産性の分析－米中との比較を通じて－」（2023～2025年度）の研究成果を踏まえ、「農業法人はなぜ日本と新潟にとって重要なのか」という問いを中心に、家族経営との比較を通じて農業法人の経済的役割と特徴について考察する。まず、近年、農業法人の役割が改めて注目されている背景を整理する。次に、本プロジェクトで得られた分析結果に基づき、家族経営との比較を通じて明らかになった農業法人の経営上の特徴と独自性を示す。最後に、これらの研究成果を踏まえ、新潟県農業の持続的な発展において農業法人が果たす役割とその意義について検討する。

なぜ今、農業法人の役割が問われているのか

近年、農業を取り巻く環境は、国内外における生産・消費構造の変化、農業資材価格の上昇、市場をめぐる不確実性の拡大

などにより、大きく変化している。加えて、農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加といった農業内部の構造的問題も深刻化している。こうした状況のもとでは、従来の家族労働を中心とした経営形態のみで地域農業を維持していくことが、困難になりつつある。

このような環境変化を背景として、経営規模の拡大、雇用労働力の活用、販路の多様化、さらには輸出への対応が可能な経営主体として、農業法人に対する期待が高まっている。ただし、農業法人の役割を検討する際には、単に法人数の増減だけに注目するのではなく、家族経営との比較を通じて、農業法人がどのような経済的役割を担っているのかを明らかにする必要がある。

また、農業法人と家族経営の比較は、いずれか一方の優位性を単純に論じるものではない。両者はそれぞれ異なる強みと制約を有しており、その特徴と機能の違いを把握することが、地域農業の持続可能性や将来の担い手構造を考えるうえで重要である。

このような背景と問題意識のもと、本プロジェクトでは、日本における農業法人の経営行動と生産性の実態を明らかにするとともに、米国および中国との比較を通じて、その特徴と課題を検討した。表1に示すように、分析にあたっては、全国および新潟県内で実施したアンケート調査や聞き取り調査、日本農業法人協会との共同調査、さらに農林水産省が保有する個票データや各種統計資料など、多様な情報源を活用した。これらを相互に補完的に用い定量分析と定性分析を組み合わせ、農業法人の経営実態とその特徴を総合的に把握することを試みた。

家族経営との比較からみる農業法人の経営特性

本プロジェクトでは、農業法人の特徴と役割を明らかにするため、家族経営との比較を分析の出発点とした。世界の農業生産において、家族経営は長い歴史を有し、現在も中心的な位置を占めている。そのため、農業法人の経営特性や経済的役割を適切に評価するためには、農業法人を単独で分析するだけではなく、家族経営との比較を通じて、その相対的な強みと制約を明らかにすることが不可欠である。こうした問題意識のもと、本プロジェクトでは、段階的に分析を進めてきた。第1段階では、農業法人と家族経営の生産効率性および収益性を比較した。第2段階では、その分析結果を踏まえ、費用構造や投入要素の配分について検討した。さらに第3段階では、農業法人の市場対応力と経営成果との関係を分析し、仕入れおよび販売の両面において、農業法人が家族経営とは異なる市場対応力を有しているかどうかを検討した。加えて、近年の経営環境の変化や外的ショックに対する農業法人のリスク対応力と経営レジリエンスについても分析を行っている。

これらの研究を通じて、農業法人と家族経営の間には、単純な優劣では捉えられない機能上の違いが存在することが明らかになった。たとえば、同程度の経営規模で比較した場合、家族経営が一部の効率性指標において優位性を示す一方、農業法人は、生産要素の調達や資源配分、雇用労働力の活用といった生産面に加え、販路の確保や販売価格の形成といった販売面においても、相対的な強みを有していることが示された。

とりわけ、農業法人は単に農産物を生産する主体であるだけでなく、市場との結びつきを形成する主体として重要な役割を果たしている。家族経営と比べて、農業法人は資材や生産要素をより有利な条件で調達し、農産物をより高い価格で販売できる可能性がある。このような市場対応力は、必ずしも技術的効率性だけでは

把握できない農業法人の重要な特徴であり、その収益性や事業拡大を支える要因の一つであると考えられる。

また、農業法人は、雇用の受け皿、農地の集積主体、地域農業を支える担い手としての役割も担っている。したがって、農業法人の重要性は、経営体数や農業経営体全体に占める割合だけで評価することはできない。経営体数としての比重が限定的であったとしても、農地、販売額、雇用、資源調達などの面では、地域農業において大きな役割を果たしている可能性がある。

さらに、本プロジェクトでは、中国を中心とする国際比較も進めてきた。日本と中国はいずれも、小規模な家族経営が農業生産の重要な基盤を構成している一方、農地制度、労働力構造、市場環境、法人化の進展には大きな違いがある。こうした比較を通じて、日本の農業法人が置かれている制度的・経済的条件と、その固有の特徴を相対化することを試みた。

国際比較の観点からみると、日本農業の競争力上の課題を、単に経営面積の小ささだけによって説明することは十分ではない。経営規模に加えて、経営組織、労働力の活用、資材調達、販売力、リスク管理など、複数の要因を総合的に検討する必要がある。その意味で、中国や東南アジアの小規模農業との比較に加え、米国やオーストラリアなどにみられる大規模農業経営との比較も、今後の重要な研究課題である。

本プロジェクトの当初の問題意識の一つは、日本の農業法人が将来的に米国やオーストラリアにみられるような大規模経営へと発展し得るのか、また、そうした発展経路が日本農業にとって望ましいのかという点にあった。しかし、3年間の研究によって、この問いに十分な答えを示すには至っていない。農業法人の成長経路や地域農業との関係、さらには国際競争力の形成メカニズムについては、今後も継続的な検討が必要である。

新潟の農業にとってどんな意味があるのか

以上の研究成果を踏まえると、農業法人は新潟県農業の持続的な発展を支える重要な担い手の一つであると考えられる。

新潟県は全国有数の農業県であり、農業法人による農業経営も広がっている。2020年農林業センサスによれば、県内の農業法人数は全国第3位であり、法人経営体は全農業経営体の約2.8%を占めている。この割合は全国平均(3.1%)とほぼ同水準である。一方、10ha以上の法人経営体による農地集積率は37.7%に達し、

表1. 本プロジェクトの概要

プロジェクト名	北東アジア地域における農業生産と新潟農業の発展の課題
研究テーマ	日本における農業法人の経営行動と生産性の分析—米中との比較を通じて—
事業期間	2023～2025年度
担当者	制代表者：董琪(ERINA-UNP) メンバー：新井洋史(ERINA-UNP)、山田七絵(JETRO-IDE)、Will Martin (IFPRI)
主な課題	生産性、市場競争力、新潟を事例とした輸出競争力、そして日米中比較の4つの視点から農業法人を分析すること
データ・調査	全国・県内アンケート調査、聞き取り調査、日本農業法人協会との共同調査、農林水産省の個票データおよび集計データなどを用いた

5年前と比較して10ポイント以上上昇していることから、農業法人による農地の受け皿としての役割が拡大していることがうかがえる。しかしながら、新潟県の農業法人は依然として米作中心の経営が多く、売上高1億円未満の中小規模法人が大半を占めている。また、本プロジェクトのアンケート調査によれば、輸出に取り組む法人の割合は約6%にとどまり、全国平均(14%)を下回っている。このことは、農地集積は進展しているものの、収益構造の多様化や市場展開の面では、なお改善の余地が大きいことを示している。

以上を踏まえ、本プロジェクトでは、新潟県農業の発展に向けて、以下の四つの視点が重要であると考ええる。

第一に、生産性の向上である。近年、農地集積の進展に伴い経営規模は拡大しているものの、経営農地が複数の場所に分散することにより機械利用や作業効率が低下する事例も少なくない。したがって、今後は単なる規模拡大ではなく、スマート農業技術の導入や労働配置の最適化などを通じて、生産性の向上を伴う経営規模の拡大を進めることが重要である。

第二に、市場競争力の強化である。新潟県農業は依然として米への依存度が高い一方、国内需要の縮小や生産コストの上昇に直面している。さらに、中小規模法人が多く、市場における価格交渉力の強化も課題となっている。このため、園芸作物との複合経営や六次産業化、高付加価値商品の開発などを通じて、収益源の多様化と経営リスクの分散を図る必要がある。

第三に、輸出競争力の向上である。海外市場では、安定したロット供給や品質管理、各種認証への対応が求められることから、個々の家族経営だけで対応することは容易ではない。農業法人は、地域における集荷・品質管理・輸出調整の拠点として機能することで、新潟県産農産物の輸出拡大を牽引する役割を果たすことが期待される。

第四に、国際比較から得られる視点である。本プロジェクトでは、日本と中国、米国などとの比較分析を通じて、農業経営がそれぞれ異なる制度的・経営的条件のもとに置かれていることを確認した。日本、特に新潟県は、米国やオーストラリアにみられる大規模農業経営や、中国にみられる土地制約の強い小規模農業とは異なる制度・経営的条件に置かれている。そのため、海外モデルをそのまま導入するのではなく、中山間地域や水田農業を基盤とする地域特性を踏まえながら、市場競争力の強化と地域農業の持続可能

性を両立できる農業法人モデルを構築していくことが重要である。
以上のように、本プロジェクトの分析結果は、農業法人が単に経営規模の大きい経営体ではなく、生産性の向上、市場競争力の強化、輸出促進、さらには地域農業の持続的発展を支える重要な役割を担う経営主体として位置付けられることを示している。

主要成果の総括と今後の研究展望

本プロジェクトでは、農業法人の経営行動、生産性、市場支配力および経営レジリエンスについて一定の成果を得ることができた。しかし、農業法人の成長メカニズムや財務構造、地域経済への波及効果などについては、依然として十分に解明されていない課題が残されている。今後は、市場支配力や経営能力の数量分析をさらに発展させるとともに、財務データを活用した経営分析に新たな研究課題として取り組む予定である。また、日本国内の地域間比較に加え、中国およびフランスとの国際比較を深化させることで、農業法人の競争力と持続可能性を規定する要因をより包括的に明らかにしたい。その際、農業法人を単なる「大規模経営体」として捉えるのではなく、市場との関係、地域資源の配分、リスク対応、地域社会との連携といった多面的な機能に着目し、その役割を動的に分析していくことが重要であると考えている。

本報告では、3年間にわたる研究プロジェクトの成果をもとに、日本における農業法人の経営行動と生産性について整理するとともに、家族経営との比較を通じて農業法人の経済的役割と特徴を検討した。分析の結果、農業法人は家族経営の単なる代替ではなく、それぞれ異なる役割と強みを有していることが明らかとなった。農業法人は、生産性の向上だけでなく、市場との結び付き、資源配分、輸出対応、さらには地域農業の持続的発展を支える主体として重要な役割を果たしている。一方で、家族経営も効率性や地域社会との結び付きといった独自の強みを有しており、両者は対立的な存在ではなく、相互に補完しながら地域農業を支える存在として位置付けることが重要である。

最後に、本プロジェクトの実施にあたり、調査にご協力いただいた農業法人、JA、直売所、日本農業法人協会、農林水産省大臣官房統計部をはじめ、多くの関係機関および関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。

図1. 新潟農業の発展に向けた4つの視点：課題と示唆

① 生産性：単なる規模拡大から「効率・技術革新」へ 課題：離農農地の受け皿となる過程で生じる経営農地の分散と、それに伴う作業効率の低下 示唆：スマート農業(ドローン・自動水管理等)の導入と資源配置の最適化による限界生産性の向上。	② 市場競争力：米作依存からの脱却と高付加価値化 課題：国内の米需要の減少、生産コストの上昇、中小規模法人における価格交渉力の制約。 示唆：組織力を活かした「園芸作物との複合経営」や「6次産業化」によるリスク分散と経済的自立。
③ 輸出競争力：グローバル・バリューチェーンへの参入 課題：家族経営では困難な「国際認証(GAP等)の取得」や「ロットの安定供給」。 示唆：法人が地域の「輸出ハブ(集荷・品質管理の拠点)」機能を担い、海外市場への安定供給体制の構築。	④ 国際比較：米国等に見られる大規模農業や、中国に見られる土地制約の強い小規模農業とは異なる条件。 示唆：中山間地域や水田農業を基盤とする地域特性を踏まえ、地域社会との調和と市場競争力の向上を両立する持続可能な農業法人モデルの構築。

＜討論・質疑応答＞

Q1. 中島先生に質問。トランプ関税による東南アジアの経済の今後の見通しについて、先生のご意見を伺いたい。

A. (中島朋義) 資料10ページ目の表3をご覧ください。ここに4月当初に出された各国向けの「相互関税」の関税率がある。結局、これらの関税については無効判決が出て、現在はそれに代わる関税が各国に対して10%という関税率でかけられている。その他に鉄鋼、自動車などにはまた別の関税がかかっているが、東南アジア諸国のアメリカ向けの鉄鋼、自動車の輸出というのはそんなに大きくない。10%という関税率は低くはないけれども、当初予想された数十%という関税率から比べるとかなり下がっている、当初危惧されているほどの被害、混乱はないだろうということが現状である。ただ、トランプ政権もこの無効判決の後、別な法律を適用して、新たに関税の体系を組み立てようとしているので、今後、彼らが設計するやり方の中では、今の10%からさらに上げてくるということもあり得る。この点、まだ分からないので油断はできないというのが現状だと思う。

Q2. 新井先生に質問。釜山港と地方港の間に利害の一致があるとの話だった。釜山港にとっては収入だと思うが、地方港にとっての利益は何か。

A. (新井洋史) まず、地方港にとっての利害が釜山港と一致している点についてお答えする。例えば、日本からシンガポールに何かを輸出する時に、運ぶルートはいくつか考えられる。新潟からであれば、一つには、横浜港までコンテナを運び、横浜港から船に乗せて、シンガポールに向かう船に乗せて運ぶという方法がある。もう一つの方法は、今日の話のように新潟港から釜山港に行く船に積んで、釜山からシンガポールまで運ぶ船に積み替えて運ぶ方法である。大雑把に言えば、その2つ方法があるが、前者の方法では新潟港は利用されないの、新潟港にお金が落ちるということはない。新潟港を使ってもらえば、荷役作業をする業者や、付随して通関業務などのサービス関係の業務も発生するので、新潟港、つまり新潟市にお金が落ちることになる。そうでないと横浜港の業者にお金が落ちることになる。新潟から出て行った貨物は、釜山港で積み替えるので、釜山港の業者にとってもメリットがある。今は新潟港の例を挙げたが、日本各地の地方港は基本的には同じ構図を持っているので、その意味で釜山港と利害が一致していたわけである。

今まで、地方港から貨物を運ぶとすると、積替港は事実上、釜山しかない状況が続いてきた。上海港まで行く航路も若干あって、そこで積み替えることもできなくはないが、あまり使われていない。今後、上海での積み替えが増えていったり、地方港から東南アジア、シンガポールまで直接行く航路ができたりすると、地方港にとってはありがたいが、釜山港には必ずしもメリットがないという構図が生じる。

今日の報告では、今後はもしかしたらそういう構図が生まれるかもしれないので、注視していきたいという話もした。

Q3. 董先生に質問。新潟の農業についていろいろ研究されて、それを新潟の、または日本の行政に対して提言というような形はこれから取られるのか。

A. (董琪) 本プロジェクトの研究成果を踏まえ、今後、新潟県農業の持続的な発展に向けた政策的示唆を整理し、行政や関係機関にも発信していきたいと考えている。日本農業の将来を考える際には、「国内市場」と「国際市場」という二つの視点から整理する必要がある。まず、国内市場という観点から見ると、日本農業は品質面では世界的にも高い評価を受けている一方で、食料自給率(カロリーベース)は依然として約38%と低い水準にある。そのため、食料安全保障の観点からは、生産条件に恵まれた地域が果たす役割は今後さらに重要になると考えられる。新潟県は全国有数の農業県であり、日本の食料供給を支える重要な生産地域である。この点において、農地の集積や担い手の確保を担う農業法人の役割は今後さらに大きくなると考えられる。

一方、国際市場という観点から見ると、日本農業は異なる課題に直面している。現在、世界の主要な農産物輸出国は、大きく二つの類型に整理できる。一つは、アメリカやブラジルのように、大規模経営による低コスト・高効率な生産を実現している国である。もう一つは、中国やタイのように、比較的低い労働コストを背景として価格競争力を有する国である。しかし、日本は農地条件や経営規模などの制約から、こうした競争モデルをそのまま採用することは容易ではない。本プロジェクトの分析からも、日本の農業法人は経営規模を拡大しつつあるものの、米国などにみられる大規模農業へ短期間で移行することは現実的ではないことが示唆された。

したがって、日本農業、とりわけ新潟県農業に求められるのは、価格競争ではなく、高付加価値化による競争力の構築である。例えば、フランス・ボルドーのワイン産業は、品質管理やブランド戦略を通じて国際競争力を確立してきた。このような事例は、新潟県産米、日本酒、さらには地域ブランド農産物の輸出戦略を考えるうえでも重要な示唆を与える。

もっとも、高付加価値化や輸出の拡大を実現するためには、生産だけでなく、品質管理、物流、ブランド形成、サプライチェーン全体の構築が不可欠である。これらの機能を個々の家族経営のみで担うことには限界があり、農業法人が地域の中核的経営主体としてその役割を果たすことが期待される。

以上は、本プロジェクトの分析結果から得られた一つの政策的示唆である。ただし、現時点では仮説的な側面も含まれており、その妥当性については、今後、中国やフランスとの国際比較研究を進めながら、さらに検証を重ねる必要がある。

Q4. 新井先生に質問。新潟港のコンテナ数が減っているとの話だった。かつて、新潟港は長野などを含む後背地にとってのアジ

アへのゲートウェイになるという考えがあった。コンテナ数が減っているのは、新潟のそのものの産業力が弱まっているためなのか、あるいは後背地もそういうことになっているのか。

A. (新井洋史)新潟港の取扱量が減っているのは、新潟の産業力が落ちたからなのか、あるいは後背地からの集荷力が落ちたからなのか、という趣旨だと思う。まず、新潟港のコンテナ貨物量取扱量の増減に関して言うと、今まで一番多かったのは2011年である。皆さんご記憶かと思うが、東日本大震災が起こった年で、一定期間、仙台北港が使えなかった。仙台北港を利用していた企業の一部が、新潟港を利用するようになった。多くの企業は京浜港を使ったが、一部の企業は新潟港を使ったので、その年に瞬間的に追い風が吹いた形で過去最高になっている。その後は2020年まで増減を繰り返してきていた。2020年のコロナパンデミック発生直後は増えたが、その翌年から減っている。輸出よりも輸入が大きく減っている。新潟には大手のホームセンターがあるが、そうした小売店で販売される輸入商品の量が減ったのが大きな要因だと聞いている。それ以外にも、今日の話の一つでもある経済安全保障の関係でのサプライチェーンのあり方や、調達元の変化などの影響もあると思う。ただ、それらの影響は企業によってプラス、マイナス両面あって、その結果として現状のような形になっている。直近の2025年は、2024年よりも若干取扱量が増えたので、港の関係者の方々はいよいよ兆しが見えてきたと考えているようだ。

Q5. 日本に対して高い関税率が最初あった時の担当者は赤澤大臣であった。トランプ大統領と自分たちはこういう投資をするので自動車関税を下げてほしいとか、そういった約束があったと思うのだが、それもチャラというか、なしになったのか。

A. (中島朋義)それは私の資料12ページ目の表4の内容である。最高裁の判決で無効になったのは「相互関税」で、品目別関税の自動車関税はそのまま残っている。自動車関税を25%から15%に引き下げるといのが、赤澤大臣とトランプ政権との交渉の一番コアの部分の内容だったので、5500億ドルの投資をなかったことにするといった場合には、ここをまた25%に引き上げることは、現時点でも彼らのオプションとして可能だ。そういうことは、元々はWTOや日米二国間の貿易協定で違法なのだが、トランプ政権はこの状況では構わずにやる可能性はある。

Q6. オンライン参加者からの質問。李先生に対する質問。
1つ目は、付加価値貿易分析を通じて中国の中間財輸出拡大が明らかにされたが、その担い手について教えてください。中国の国内での日本企業、日本以外の外資、それとも中国企業なのか。東アジアの生産ネットワークが深化しているが、日本企業の対中国設備投資の減少は気になる。
2つ目の質問は、中国の輸出における日本の付加価値の割合というのはどれぐらいなのか。他の外国の付加価値やその増減についてもわかれ教えてください。

A. (李春霞)まず第1番目の質問に回答する、企業レベルの税関申告輸出入データを簡単に入手できないので、輸出の担い手をはっきり回答できない。現状に基づいて分析すると、近年は中国の企業はアメリカの高い関税を避けるために、ASEANへの進出を急速に増加させている。中国企業によるASEANへの投資額は、日本によるASEANへの投資額に近いレベルになっている。中国からASEANへの中間財輸出の担い手、あるいはASEANが中国から調達する際の担い手には、中国企業が含まれると考えられる。次に、JETROが2025年に発表したレポートによれば、最近ASEANに進出している日本企業も中国からの部品調達が増えている。米中対立以降、日本企業だけではなく、欧米企業も似たような動きがあり、ASEANへの生産移管が進んでいる。そのため、日本企業や欧米の外資企業も中国から中間財を輸入していると思われる。

東アジアの生産ネットワークは確かにかなり大きく変わっている。私の発表資料で使っている日本企業の海外法人の設備投資は経産省のデータである。このデータは公表されるまでにタイムラグがあるため、最新データは2023年である。中国への新規投資額は減少しているが、これは新規投資が止まっているという意味である。JETROの調査によれば、昨年中国での事業について「現状維持」と回答した企業は61%もある。また、中国に進出している現地法人は現地での収益の一部を再投資する場合もあるが、データ上では把握することができない。

第2番目の質問については、私は中国の輸出における日本の付加価値のデータを調べていたが、今回の発表は日本を対象としているので、図表スライドはまだ準備していない。もしEメールアドレスを教えてください、後でデータを整理してメールで回答させていただきます。今日はすぐ回答できなくて申し訳ない。

Q7. 新潟港には、ウラジオストクなどから船が来ていたと思うが、今は全部止まっているのか。

A. (新井洋史)結論から言うと、全く来ないわけではない。どれくらいの数、頻度で来ているのかというデータが手元にはないが、少なくとも言えるのは、ウクライナでの戦争開始直後、それ以前と比べて日本からロシア向けの中古車が増えた時期があった。その頃はおそらく、中古車を運ぶ船が戦争直前に比べて増えたと思う。新潟港では、ロシアへの定期航路は大昔にあったが、長い間、定期船は来ておらず、いわゆるチャーター船、つまり荷物がある時だけ来る船があった。その数についてのデータは持ち合わせていないが、引き続き来ているのは確かである。新潟港に限らず、日本海側の他港も同じような状況である。